

第 9 期 たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画

第 3 回策定委員会 資料

たつの市福祉部高年福祉課

2 協議事項

1 第9期計画骨子の一部見直し（案）

第9期計画	第9期計画（見直し案）	変更点等
基本理念：「福祉・医療・保健」の連携のもと高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくり	基本理念：「福祉・医療・保健」の連携のもと高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくり	
基本目標	基本目標	
1 地域包括ケアシステムの構築	1 地域包括ケアシステムの構築・ <u>深化</u>	文言追加
2 地域共生社会の実現	2 地域共生社会の実現	
3 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進	3 認知症施策推進大綱・ <u>認知症基本法</u> 等を踏まえた認知症施策の推進	文言追加
4 介護サービス基盤の更なる拡充と介護保険事業の適正化の推進	4 介護サービス基盤の更なる拡充と介護保険事業の適正化の推進	
第1章 計画の概要	第1章 計画の概要	
1 計画策定の背景と趣旨	1 計画策定の背景と趣旨	
2 計画の位置付け	2 計画の位置付け	
（1）高齢者福祉計画の位置付け	（1）高齢者福祉計画 <u>及び介護保険事業計画</u> の位置付け	（1）、（2）を集約
（2）介護保険事業計画の位置付け		
（3）上位関係計画との整合性	<u>（2）</u> 上位関係計画との整合性	（3）→（2）へ
3 計画の期間	3 計画の期間	
4 計画の策定体制	4 計画の策定体制	
（1）各種調査	（1）各種調査	
（2）策定委員会	（2）策定委員会	
（3）パブリックコメント	（3）パブリックコメント	
第2章 高齢者を取り巻く現状	第2章 高齢者を取り巻く現状	
1 高齢者及び要支援・要介護認定者の現状について	1 高齢者及び要支援・要介護認定者の現状について	
（1）高齢者の人口等の現状と推移について	（1）高齢者の人口等の現状と推移について	
（2）要介護・要支援者の推移と推計	（2）要介護・要支援者の推移と推計	
2 たつの市の介護保険事業の状況	2 たつの市の介護保険事業の状況	
3 各種調査結果	3 各種調査結果	
（1）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	（1）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	
（2）在宅介護実態調査	（2）在宅介護実態調査	
（3）介護サービス事業者等アンケート	（3）介護サービス事業者等アンケート	

4 地域ケア会議等で出された意見	4 地域ケア会議等で出された意見	
第3章 第8期計画における重点施策の評価	第3章 第8期計画における重点施策の評価	
1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	
2 支え合う地域づくりの推進	2 支え合う地域づくりの推進	
3 認知症施策の推進	3 認知症施策の推進	
4 介護給付費等に要する費用の適正化への取組	4 介護給付費等に要する費用の適正化への取組	
第4章 計画策定の考え方	第4章 計画策定の考え方	
1 計画の基本理念と計画の基本目標	1 計画の基本理念と計画の基本目標	
2 計画の体系	2 計画の体系	
3 日常生活圏域の設定	3 日常生活圏域の設定	
(1) 日常生活圏域別の人口等の現状	(1) 日常生活圏域別の人口等の現状	
(2) 圏域別介護保険サービス基盤整備の状況	(2) 圏域別介護保険サービス基盤整備の状況	
(3) 住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況	(3) 住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況	
4 本市におけるサービス需要の類型	4 本市におけるサービス需要の <u>傾向</u>	文言修正
第5章 施策の現状と展開	第5章 施策の現状と展開	
1 地域包括ケアシステムの構築	1 地域包括ケアシステムの構築・ <u>深化</u>	文言追加
(1) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	(1) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	
(2) 在宅医療・介護連携の推進	(2) 在宅医療・介護連携の推進	
(3) 生活支援の推進	(3) 生活支援の推進	
(4) 高齢者の居住安定施策の推進	(4) 高齢者の居住安定施策の推進	
(5) 地域ケア会議の推進	(5) 地域ケア会議の推進	
(6) 地域包括支援センターの機能強化	(6) 地域包括支援センターの機能強化	
(7) 人材確保及び資質の向上	(7) 人材確保及び資質の向上	
(8) 介護に取り組む家族等への支援の充実	(8) 介護に取り組む家族等への支援の充実	
(9) 業務効率化の取組	(9) 業務効率化の取組	
(10) 災害や感染症に対する体制整備	(10) 災害や感染症に対する体制整備	
2 地域共生社会の実現	2 地域共生社会の実現	
(1) 包括的な相談支援体制の充実	(1) 包括的な相談支援体制の充実	
(2) 支え合う地域づくりの推進	(2) 支え合う地域づくりの推進	
(3) 高齢者の社会参加の推進	(3) 高齢者の社会参加の推進	
3 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進	3 認知症施策推進大綱・ <u>認知症基本法</u> 等を踏まえた認知症施策の推進	文言追加
(1) 認知症施策の推進	(1) 認知症施策の推進	
(2) 成年後見制度の利用促進	(2) 成年後見制度の利用促進	

4 介護サービス基盤の更なる拡充と介護保険事業の適正化の推進	4 介護サービス基盤の更なる拡充と介護保険事業の適正化の推進	
(1) 介護サービス基盤の整備	(1) 介護サービス基盤の整備	
(2) 介護保険事業の適正化の推進	(2) 介護保険事業の適正化の推進	
5 重点施策等における目標の設定	5 重点施策等における目標の設定	
6 保険者機能強化推進交付金等を活用した取組	6 保険者機能強化推進交付金等を活用した取組	
第6章 介護保険事業費の見込み	第6章 介護保険事業費の見込み	
1 介護保険サービス事業量と保険料の設定	1 介護保険サービス事業量と保険料の設定	
(1) 介護保険サービスの重点整備	(1) 介護保険サービスの重点整備	
(2) 第9期計画における総給付費の見込み	(2) 第9期計画における総給付費の見込み	
(3) 標準給付費の見込み	(3) 標準給付費の見込み	
(4) 地域支援事業費の見込み	(4) 地域支援事業費の見込み	
(5) 介護保険の財源構成	(5) 介護保険の財源構成	
(6) 第1号被保険者負担分相当額	(6) 第1号被保険者負担分相当額	
(7) 保険料収納必要額	(7) 保険料収納必要額	
(8) 所得段階別加入者数見込み	(8) 所得段階別加入者数見込み	
(9) 所得段階別加入割合補正後第1号被保険者数	(9) 所得段階別加入割合補正後第1号被保険者数	
(10) 保険料基準額の算定	(10) 保険料基準額の算定	
(11) 第9期計画期間における介護保険料	(11) 第9期計画期間における介護保険料	
(12) 低所得者軽減	(12) 低所得者軽減	
第7章 推進体制の確立	第7章 推進体制の確立	
1 推進体制の整備	1 推進体制の整備	
(1) 庁内連携	(1) 庁内連携	
(2) 関連団体、事業所等との連携	(2) 関連団体、事業所等との連携	
2 計画の進行管理と評価	2 計画の進行管理と評価	
第8章 資料編	第8章 資料編	
1 用語の解説	1 用語の解説	
2 策定委員会設置要綱	2 策定委員会設置要綱	
3 策定委員会委員名簿	3 策定委員会委員名簿	

2 第9期計画（素案）

（別添資料）第9期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）参照）

3 パブリックコメントの実施

1 目的

令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする第9期計画の策定に当たり、当該計画の素案に対して市民の意見を反映するため、たつの市市民意見公募手続（パブリックコメント）実施要綱に基づき、素案を広く市民に公表し、パブリックコメント（意見募集）を行うもの

2 公表する資料

第9期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）

3 資料の公表日

令和5年12月8日（金）

4 提出期間

令和5年12月8日（金）から令和6年1月9日（火）まで

5 意見等を提出できる者

- ・市内在住・在勤・在学の方
- ・市内に事業所（事務所）のある個人・法人・その他団体
- ・本市に納税義務のある個人・法人
- ・本計画に利害関係のある個人・法人・その他団体

6 資料の閲覧場所

閲覧場所	閲覧時間	電話番号
本庁高年福祉課	8時30分～17時15分	0791-64-3155
新宮総合支所地域振興課	8時30分～17時15分	0791-75-0253
揖保川総合支所地域振興課	8時30分～17時15分	0791-72-2523
御津総合支所地域振興課	8時30分～17時15分	079-322-1451

※土・日・祝日は除く。

7 意見の提出方法

閲覧場所にある意見書又は市のホームページからダウンロードした意見書に必要事項を記入の上、持参、郵送（提出期間内に必着）、FAX又は電子メールにて提出

※必要事項

（住所又は所在地・氏名又は事業所名・勤務先等・記載者名・意見）

提出方法	提出先
持 参	上記の閲覧場所へ提出してください。 ※土・日・祝日は除きます。
郵 送	高年福祉課宛に郵送してください。 〒679-4192 たつの市龍野町富永 1005 番地 1
F A X	高年福祉課宛に送信してください。 FAX 番号：0791-63-0863
電子メール	高年福祉課宛に送信してください。 konenfukushi@city.tatsuno.lg.jp

8 意見の取扱い

提出された意見は、項目ごとに整理・分類した上、策定委員会において、意見の内容について協議します。

協議の結果を踏まえ、意見に対する市の考え方を取りまとめた後、ホームページで公表します。

9 その他

- ・提出された意見の中で類似しているものは、集約して公表します。
- ・個々の意見に対して、直接、個別に回答はしません。パブリックコメントの結果公表をもって回答とします。
- ・提出された意見を参考に素案を修正したときは、修正内容を公表します。
- ・提出された意見の中で、賛否だけを示したものや抽象的な内容で具体的な検討のできないもの、住所、氏名等の記載のないものについては、受付できません。
- ・電話での受付はできません。
- ・パブリックコメントの募集結果の公表の際は、意見の内容以外の住所・氏名等の情報は公表しません。
- ・意見書に意見・提言等が書ききれない場合は、別途自由様式に記入し提出することは可能です。

4 第9期計画期間における介護保険サービスの重点整備（案）

1 地域密着型サービスの整備

（1）地域密着型サービスの整備状況と利用率

サービス種別	令和5年9月末 時点整備数	令和5年9月の 利用率
認知症対応型共同生活介護	9（108）	98.1%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1（20）	100%
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	—
小規模多機能型居宅介護	8	73.2%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	—
看護小規模多機能型居宅介護	5	69.9%
認知症対応型通所介護	0	—
地域密着型通所介護	15	55.4%

※（ ）内は、施設・居住系の定員数

※整備数は休止中を含む

※利用率は休止中を除く

（2）地域密着型サービス整備の方向性

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続していくために、在宅を基本としたサービスを充実させることが必要となります。

在宅生活継続に重要な定期巡回・随時対応型訪問介護看護は市内に1事業所、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護は、各圏域ごとに、それぞれ1事業所以上整備されていますが、利用が進んでいない状況です。

また、地域密着型通所介護についても、利用事業所、利用日等に偏りがあることも考えられますが、全体でみると、空きがある状況です。

一方、在宅介護実態調査の結果から、在宅生活継続に当たって家族が不安に感じられていることとして、「認知症への対応」「夜間の排泄」があがっています。

↓

①認知症対応型共同生活介護を1事業所（2ユニット18床）を公募により整備し、令和8年度中のサービス提供を目指します。

②地域密着型通所介護について、第9期期間中（令和6年度～令和8年度）は、新たな指定は行わず、既存のサービスの利用を促進します。

(参考) 地域密着型サービス指定の制限について

ア 市町村(または生活圏域)ごとに必要整備量を計画に定め、これを超える場合には市町村は指定を拒否できる。(認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護のみ)(介護保険法第78条の2第6項第4号)

イ 地域密着型通所介護について、①定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護を行う事業所が市町村区域に存在しないし公募指定にする公募を行っており、②市町村(または生活圏域)におけるサービス量が計画での見込み量にすでに達しているか、指定により超えてしまう、もしくは計画の達成に支障が生じる場合、地域密着型通所介護の指定を拒否できる。(介護保険法第78条の2第6項第5号)

ウ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護について、市町村が公募指定を行っている期間中は、対象区域・対象サービスについて、申請による指定は行わない。(介護保険法第78条の13第1項)

2 施設サービス・居住系サービスの整備

(1) 施設サービス・居住系サービスの整備状況

サービス種別		令和5年9月末時点整備数
施設サービス	介護老人福祉施設	7(403)
	介護老人保健施設	4(319)
	介護療養型医療施設	0
	介護医療院	0
居住系サービス	特定施設入居者生活介護	3(130)

※()内は、定員数

※整備数は休止中を含む

※介護療養型医療施設は、令和5年度末でサービス終了

(2) 施設サービス・居住系サービス整備の方向性

高齢化の進展により、医療・介護双方のケアが必要な高齢者が増加することが予想される中、現在、本市において整備されていない介護医療院について、整備意向の法人があります。

↓

- ① 介護医療院3施設(139床)の令和8年度中の開設に向け、兵庫県と調整を進めます。

3 その他

これまでの経過と今後のスケジュール

●第1回策定委員会（令和4年12月5日）

- ・ たつの市の介護保険事業の概要
- ・ 第9期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
- ・ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（案）
- ・ 在宅介護実態調査（案）

●第2回策定委員会（令和5年7月14日）

- ・ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の結果
- ・ 法人アンケート及び事業所アンケートの結果
- ・ 地域ケア会議等で出された意見・地域課題
- ・ 介護保険サービス及び高齢者福祉サービスの現状
- ・ 第9期計画の基本指針の基本的な考え方
- ・ 第9期計画の骨子（案）

●第3回策定委員会（令和5年11月14日）

- ・ 第9期計画骨子の一部見直し（案）
- ・ 第9期計画（素案）
- ・ パブリックコメントの実施
- ・ 第9期期間における介護保険サービスの重点整備（案）

●第4回策定委員会（令和6年2月予定）

- ・ パブリックコメントの結果
- ・ 介護保険のサービス事業量及び介護保険料の設定

●第5回策定委員会（予備）

●令和6年2月～3月の予定

- ・ 市長に対して本計画書を提出
- ・ 介護保険条例の改正について、たつの市議会（3月定例会）に上程
- ・ 計画書、概要版の印刷、製本